

令和4年度大分県福祉のまちづくり推進協議会 会議録

日時:令和5年3月24日(金)15:00~16:30

場所:県庁本館6階 防災活動支援室1

(1) 「大分県福祉のまちづくり条例」新築等届出状況等について

委員発言	事務局回答
<p>「共同住宅等」で適用除外を認めているが、どのような事例か。</p>	<p>例えば、マンションの入口に点状ブロックを設置しなければならないが、敷地面積等の状況から、どうしても設置できないケースがある。 この場合、視覚障害者への対応について、マンションの管理人等が介助するということを確認し、適用除外を認めている。</p>
<p>「エレベーター及び出入口」の項目で適用除外を認めているが、基準にある「かごの奥行」とはどういったことか。</p>	<p>エレベーターの奥行き(135cm)のこと。 建物の構造の状況で、135cm確保することができないということ。</p>
<p>上記は代替があるということか。 寸法がとれないからやむを得ず適用除外となると、何でもよくなるので代替があるかを確認してほしい。</p>	<p>詳細な状況を確認したい。</p> <p>確認結果</p> <p>6階建て児童福祉施設で、上下の移動はエレベーターを利用する計画だが、1階の床面積が約150㎡と狭く、基準に適合することがどうしても困難な状況。 このため、施設職員が移動等に支援が必要な人に対して、エレベーターに同乗するなどの対応を行うことを確認し、適用除外を認めたもの。</p>
<p>「ホテル等」の内、1件が適用除外となっているが、どの部分で適用除外しているのか。</p>	<p>ホテルの「浴室」を適用除外としているが、具体的な状況を確認したい。</p> <p>確認結果</p> <p>ホテルの客室にある浴室は基準を満たしているが、別にある大浴場が基準を満たしていない。 しかしながら、利用者がホテルの予約を行う際に、大浴場の設置状況を確認できるようにした上で、予約を受け付けるようにするため、適用除外を認めたもの。</p>

(2) 福祉のまちづくりに関する取組について

委員発言	事務局回答
<p>公共交通機関のバリアフリー化は進んで、エレベーター施設なども含めたハード面は大変良くなったが、ソフト面での課題はまだ多くある。合理化や人員削減が進んでいき、安心して出かけられる環境ではない。 例えば、タクシーも事前に予約しないとなかなか乗ることができないなど、自由に動ける環境ではないと、お年寄りや体の不自由な方からよく聞く。 このようなことも念頭におきながら事業を進めていただきたい。</p>	<p>県としても頂いた意見を含め、少しでも改善につながるよう、関係機関と連携しながら取り組んで行く。 特にIT技術等を活用しながら、障がい者の方などが利用しやすくなるソフト対策にも力をいれていきたい。</p>
<p>タクシー協会としても少子高齢化が進んでいく中で、福祉のまちづくりが重要になると認識している。タクシーを呼んでも来ないといった懸念も承知している。 理由としては新型コロナによる3年間、タクシー業界も変化した。タクシーの乗務員の数も2割減少した。乗務員の高齢化やコロナで売上げが減少し、給料が下がったため転職した者もいる。また、コロナによりタクシー利用者が少なくなった。 乗務員不足は全国的な流れであるが、政府が日常生活を取り戻すための取組を始めたところである。協会としても、経験者の雇用や高齢者、女性、外国人の雇用等、国にも働きかけをしているところであるが、お客さんにご迷惑をかけているため、「タクシーがない」という状況を作らないために改善を図っていきたい。 UDタクシー、福祉タクシーについては、九州では大分県が1番導入率が高い。UDタクシーは200台を超えており、来年度も30台導入する予定である。県や国の補助金を活用しながら業界としてもハード面で貢献したい。ソフト面はUDタクシー研修を1回から2回に増やした。県内の乗務員の5割が受講しており、今後更に拡大していきたい。 引き続き、タクシー業界としても福祉のまちづくりに真摯に取り組んでいきたい。</p>	<p>-</p>
<p>鉄道駅のバリアフリー化は、大都市を想定した事業であり、地方都市は路線が限られている。鉄道駅の整備はもちろん必要だが、公共交通機関であるバスやタクシーに頼ることが非常に大きい。 バスには高齢者割引があるが、公共交通サービスにSTS(スペシャル・トランスポート・サービス)いうものがある。移動に支障がある方に対して、タクシー料金をバス料金と同様に引き下げることでドア・ツー・ドアで移動できるなど、ソフト面での取組があるとよい。 県として何か事業をやっているのか。特段ないのであれば今後検討していただきたい。</p>	<p>現状では、事業実施していない。</p>

委員発言	事務局回答
<p>新型コロナにより鉄道の利用客が減っている。コロナが減少し、観光客も回復してきてはいるが、テレワークや企業等の出張回数の減少等の影響により、コロナ前には戻っていない状況である。</p> <p>働き手の問題も労働人口の減少によって限られており、厳しい状況である。</p> <p>障がい者や高齢者に安心して利用してもらえるよう、ハード面の整備はもちろんだが、ソフト面において、予約は必要となるが「安心サポートネット」という駅員が乗車介助の手伝いを行うシステムがある。</p> <p>鉄道においても、視覚障害者団体や聴覚障害者団体と一緒に、駅係員や乗務員の「バリアフリー勉強会」や「体験会」を実施し、ハード・ソフト面で、利用者が安心して乗車できる環境を整えていきたい。</p>	<p>-</p>
<p>高齢者で明野に在住しているが、免許を返納しており、病院や買い物に出かけるのが不便である。</p> <p>バスが団地内を巡回して病院やスーパーなどに行ける環境が整うとよい。コロナ以前に試運転されかけたがそのままになった。生活協同組合などが独自に車を出して、地区に迎えに来て買い物後、送迎してくれるサービスがあるとも聞いている。なかなかよい対策は思い浮かばないが、高齢者に配慮したまちづくりをしてほしい。</p>	<p>-</p>
<p>①「自立支援センターおおいた」は経験豊富なノウハウを蓄積している組織。バリアフリーマップについて、同団体と協力して取り組むことは素晴らしい。次年度以降も施設の更新をしていくということよいか。</p> <p>②マップを作ることは裏がえすとバリアフリー化されていないところも見えてくる。問題点探しも並行すると次に繋がる。</p> <p>③観光バリアフリーは先進地も多くあるのでそれらのノウハウも取り入れてもらいたい。</p>	<p>①順次追加していくこととしている。</p> <p>②県では、自立支援センター大分がホームページに公開している「別府・大分バリアフリーツアーセンターのバリアフリーマップ」の拡充について補助することとしている。このバリアフリーマップは、「パーソナルバリアフリー基準」に基づき調査後、公開しており、施設のバリアの状況を全て明らかにし、写真等で見ることができる。利用者がマップを見て、「これであれば自分も利用できる」と判断できるような作り込みをしていきたい。</p> <p>③承知した。</p>

(3) 福祉のまちづくり条例の一部改正について

委員発言	事務局回答
電動マイクロモビリティに遠隔操作型小型車と特定小型原動機付自転車はどちらも当てはまるのか。	どちらも当てはまると認識している。
電動車いすやシニアカーは時速6kmとなっているが、遠隔操作型小型車、特定小型原動機付自転車も歩行者での取扱いでよいのか。	今回の改正は、歩行者又は自転車に加え、遠隔操作型小型車と特定小型原動機付自転車を追加することとしている。どちらも、電動車いすとシニアカーの最高時速6キロを準用し規定している。

(4) その他

委員発言	事務局回答
あったかはと駐車場は聴覚障がい者も利用できるようになったが、利用証を見たときに違和感があった。私たちが使用すると、体は健康に見えるため、「なぜこの人は使用しているのか」と視線を感じ、つらい思いをすることがある。利用証に聴覚障がい者だとわかるよう「耳マーク」の表示をしてほしい。	聴覚障がい者の利用証には「耳マーク」の表示を行いたい。
遠目からだと利用証だけを見ないため、駐車場の表示方法等の改善も検討してほしい。	検討したい。
大分県聴覚障害者協会では「指さしボード」を作成しており、ホテルやJR、バスなどには既に配布している。JRの場合は、新幹線の利用方法やチャージ方法も載っている。今年6月には、全国ろうあ者大会が本県で開催されるため、全国からろうあ者がホテルやJRなどを利用する。ぜひ、指さしボードを設置して頂きたい。大分県聴覚障害者協会のホームページからダウンロード可能である。	-